

カード入金サービス ATM利用ルール

カード入金サービスのご利用については、「カード入金サービス利用規定」および「カード入金サービスのATM利用ルール」をご確認の上、遵守いただきますようお願いいたします。

1 ご留意事項 各項目を必ずご確認ください。

入金専用カードは貴社従業員に限り利用可能です。

ご利用いただける
労働形態

正社員・アルバイト・パート・契約社員・派遣社員・出向者
役員（取締役・会計参与・監査役・執行役・会計監査人・理事・監事）

ご利用いただけない
労働形態

業務委託先・フランチャイズ契約先・貴社との契約形態が「委託関係」にある方・
「ご利用いただける労働形態」に記載以外の役員（社外取締役・社外監査役・顧問・
相談役・参与）の方

※上記以外の労働形態の方のご利用可否については、お問い合わせください。

貴社従業員ではない方が入金専用カードを利用して入金する場合は、「現金による振込」とみなされ、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、入金金額等により、入金者の取引時確認を実施することが義務付けられております。しかし、ATMでの入金の際には、本人確認書類のご提示とお取引目的等の確認をお願いすることはできないことから、入金専用カードのご利用を貴社従業員に限定しております。

2

「一部入金」の取扱はできません。
（ただし、当行有人店舗設置ATMの平日8時45分～18時の時間帯のみお取り扱いいただけます。）

3

一旦、入金処理が完了した場合、それ以降の取消はできません。

4

入金の際、入金明細を記載した“ご利用明細”を発行しますので必ず受け取ってください。
（ただし、ゆうちょ銀行ATMにつきましては入金金額は記載されませんので、ご了承ください。）

2 ご利用いただける入金枚数について

利用ATM	入金枚数	硬貨取扱可否
当行本支店ATM	200枚/回	100枚/回 （平日8時45分～18時の時間帯のみ・ 店舗外ATMは終日硬貨取扱不可）
提携コンビニATM	50枚/台（1日あたり）	ご利用いただけません
ゆうちょ銀行ATM	100枚/回	ご利用いただけません

3 障害時等について

提携コンビニATM、ゆうちょ銀行ATMの回線故障等の事故、あるいは各ATM設置店の事情等により、カード入金サービスをご利用いただけない場合は、翌日以降のご利用になります。